

# ふれあいニューズレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週の **ほっと・ニュース**

『生まれ育った村のために貢献したい。人と人とのつながり、義理人情、絆を大切に頑張りたい。』

—新成人の三瓶兼吾さん—



～ 8月14日 川内村で帰村後初めて、「川内村コミュニティセンター」で執り行われた「成人式」～



## 常磐自動車道警戒区域内における除染モデル実証事業結果等公表(8月31日)

環境省は8月31日、警戒区域内の常磐自動車において行われていた除染モデル実証事業の結果と、今後の常磐自動車道の除染の方針やスケジュールについて公表しました。

モデル事業の結果、丁寧な除染作業と舗装工事を行うことで、空間線量を相当程度低減させることが確認できたことから、常磐自動車道の全線の除染の実施につき、一定のめどがつかしました。

今後は、仮置場が確保されることを前提に、速やかに除染の工事発注を行い、年内に除染に着手し、平成25年6月末までに除染工事を完了する予定としています。

この除染モデル実証事業の概要と結果は以下のとおりです。

### モデル実証事業の概要

- 目的：警戒区域内の常磐自動車道の除染工事の実施に先立ち、効果的、効率的かつ安全性の高い除染作業の方策を確立すること。
- 実施期間：平成24年3月7日から7月31日
- 実施場所：線量状況、整備状況、道路構造を考慮して3つの区間を設定（区間Ⅰは双葉町、区間Ⅱは浪江町、区間Ⅲは富岡町）。

### 今後の除染の進め方（除染方針）

- 毎時9.5マイクロシーベルトを超える場所できうる限りの除染を実施し、最も高い箇所においても概ね毎時9.5マイクロシーベルト以下とすることを目指します。
- 毎時3.8～9.5マイクロシーベルトの場所のおおむね毎時3.8マイクロシーベルト以下とすることを目指します。

### モデル工事等の結果のまとめ

区間	線量状況 μSv/h	整備状況	道路構造	本線中央の空間線量率 (μSv/h [地上1m])		
				開始前	→ 終了後	低減率
区間Ⅰ	9.5超 (注1)	未開通	切土	43.1	→ 8.3	▲81%
			盛土	11.6	→ 4.2	▲64%
			橋梁	10.3	→ 5.9	▲43%
区間Ⅱ	3.8 ～ 9.5 (注2)	未開通	切土	5.8	→ 2.3	▲60%
盛土	5.4		→ 2.5	▲54%		
区間Ⅲ	(注2)	既開通	切土	5.1	→ 4.1	▲20%

注1：年間50ミリシーベルト超相当  
 注2：年間20～50ミリシーベルト相当



詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。  
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15639>



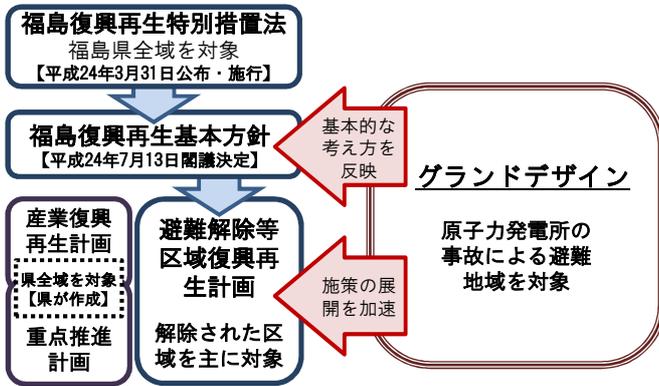
# 「原子力発電所の事故による避難地域の原子力被災者・自治体に対する国の取組方針」を公表!!(9月4日)

復興庁は8月31日、福島県関係市町村の要請を踏まえ、概ね10年後に向けた避難地域の復興の姿と、それに向けた国の取組姿勢を示すため、「原子力発電所の事故による避難地域の原子力被災者・自治体に対する国の取組方針(グランドデザイン)」を公表しました。

また、住民の方々の生活再建には、地域を支える産業再生と雇用創出に加え、営農等が再開できる環境整備が重要であることから、個別具体的な取組をまとめた「産業振興・雇用促進プラン」と「農林水産業再生プラン」もあわせて公表しました。本グランドデザインと2つのプランの概要は以下のとおりです。

## 位置付け

- 福島県・関係市町村からの要請を踏まえ、概ね10年後に向けた避難地域の復興に対する国の取組姿勢を示します。
- グランドデザインの中で示す復興の姿などは、今後、自治体との対話や議論を深めるための素案として示します。



## 構成と主なポイント

### ■ 国の基本姿勢

1. 国は、原子力政策を推進してきた社会的責任を踏まえ、被災地の方々に十分寄り添った取組を責任を持って加速します。
2. 国は、被災者が一日も早く将来の生活設計が描けるよう、以下の課題に取り組みます。
  - ①生活環境の回復
  - ②居住環境及び就労の確保
  - ③地域の経済とコミュニティの再生
3. 国は、被災者の方々が誇りと自信を持てるふるさとを取り戻し、安全に安心して生活が再建できるよう、最後まで前面に立って取組を実行します。

### ■ 目指すべき復興の姿

1. 震災以前及び現在の避難地域(特に双葉郡8町村)の状況
  - ①人口は震災以前から減少傾向、高齢化も進展
  - ②電力関連産業に大きく依存
  - ③放射線量の高い4町が、双葉郡の人口の76%、総生産の67%
 このような厳しい現状を踏まえた対策を講じることが必要。

## 2. 避難地域の目指すべき復興の姿

- 1) 短期(2年後)
  - ①避難指示解除区域を復興の前線拠点とし、解除が見込まれる区域の復旧に繋がります。
  - ②解除準備区域等の環境回復、インフラ復旧、生活基盤の回復を早期に構築します。
  - ③住民が生活の再建に本格的に取り組める環境を構築します。
- 2) 中期(5年後)
  - ①避難指示解除区域の拡大とあわせ、広域交通インフラの復旧を進め、隣接区域と一体となった厚みのある復興を加速化します。
  - ②産業振興・営農支援等を全面的に進め、安定した生活圏とコミュニティを形成します。
- 3) 長期(10年後以降)
  - ①住民が健康で安心して定住する魅力ある地域を形成し、地域や人のつながりを大切にした地域社会の形成を目指します。
  - ②新たな産業、研究・教育機能の集積を図り、原子力発電所事故で失われた雇用規模の回復に取り組めます。

### ■ 実施すべき取組

- 復興の姿を実現するため、国は以下の具体的な取組を一体的に進めます。
- ①生活環境の再生と社会資本の再構築
  - ②地域を支える産業の再生と雇用の創出
  - ③避難の状況に応じた生活の再建
  - ④放射線対策の強化、のための取組の指針を示す

## 「産業振興・雇用促進プラン」と「農林水産業再生プラン」について

### ■ 産業振興・雇用促進プラン

(復興庁、厚生労働省、経済産業省)

企業の帰還や新規投資の促進、雇用拡大・就労支援等のための施策や取組状況等をまとめたもの。

### ■ 農林水産業再生プラン

(復興庁、農林水産省、環境省)

農林水産業の再生のための道筋として、営農等の再開に向けた手順や具体的な取組、事業支援メニュー等についてまとめたもの。



詳しくは復興庁のホームページをご覧ください。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/001209.html>



# 復興庁が福島県(県内 59 市町村)の復興特区を認定!! (8月3日)

復興庁は8月3日、福島県及び県内59市町村が申請していた復興特区(「復興推進計画」)を認定しました。福島関係では、これまで3月16日に1件、4月20日に3件、7月27日に1件認定され、今回6件目の認定となります。

福島県復興推進計画の認定により、計画に記載された地域振興事業資金を活用すると認められた者には、確定拠出年金法の特例措置により脱退一時金の支給が可能となるものです。

この特例措置の概要は以下のとおりです。

## 対象区域

福島県59市町村の全域

## 特例措置の内容

確定拠出年金法の特例として、請求日まで6月以上掛け金の拠出がないなど一定の要件を満たすと共に、復興推進計画中に個別に揚げられた地域振興事業である住環境の再建、事業の維持・再建、就労確保等のための資金に、確定拠出年金の脱退一時金を使用すると市町村長が認めた者には、当該市町村に申請することで脱退一時金が支給されます。

## 計画期間

認定の日から平成28年3月31日まで。



詳しくは、復興庁のホームページをご覧ください。  
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/2012/04/000500.html>

### <福島県復興推進計画>

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/nintei-hukushimahukkousuishinkeiku06.pdf>



## 暮らし関連情報

# 田村市内の除染特別地域において本格除染がスタート!!

環境省は、特別地域内除染実施計画に基づき、住民の皆様の1日も早いご帰還を目指し、仮置き場・一時保管所の確保や除染業務の発注に必要な情報が整った地域から、本格除染の発注を行っています。

特別地域内除染実施計画は、6市町村(田村市、楡葉町、川内村、飯舘村、南相馬市、川俣町)で策定され、田村市は7月25日から本格除染に着手しました。

除染作業の様子：右



防水シートで覆われた一時保管場所：左

昨年3月からずっとお線香をたてられなかったから、今年のお盆はちゃんとしたお墓参りができるかなと安心している。



地元出身の作業員の坪井スイさん(63歳)

作業員は長袖やマスクを着用し、境内や墓地の雑草を刈り取り、線量の高い表土を削って大型土のうに入れるなどの除染作業にあたりました。

「今年はぜひお墓参りやお祭りを実現したい」という地元住民の思いを受けて、まずは都路(みやこじ)地区のお墓と神社の除染を優先し、作業が開始され、同地区内4箇所の墓地では、除草や堆積物の除去・墓石のふき取りなどを行い、お盆前に作業が終了しました。

また、3箇所の神社についても除草や針葉樹の枝打ちなどを行い、8月中旬より開かれる秋祭り前に作業を無事終わりました。<除染活動レポートより>



詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。  
[http://josen.env.go.jp/progress/tokubetsuchiiki/okubetsuchiiki\\_fullscale\\_report\\_tamura.html](http://josen.env.go.jp/progress/tokubetsuchiiki/okubetsuchiiki_fullscale_report_tamura.html)



# 各種モニタリング結果について

警戒区域および計画的避難区域等における詳細モニタリング結果（8月21日公表）

## ～モニタリングカーによる走行サーベイ(第九巡)～

内閣府原子力被災者生活支援チームは、昨年8月から定期的に警戒区域及び計画的避難区域の主要道路（国道、常磐自動車道、県道、主要地方道、生活道路）の詳細モニタリングを実施しており、今般、今年7月から8月にかけて実施した第九巡の結果を公表しました。

計測方法は、モニタリングカーによる走行サーベイにて、主要道路上の地上1mにおける空間線量率を10m間隔で測定しています。全般に、第一巡から第九巡へと概ね時間の経過と共に線量率が低下しております。また、第八巡から第九巡への空間線量率の変化は、これまでの変動の範囲内であり、全体的に低下しています。

### 計測結果（市町村別の第一巡における最高値記録地点の値の変化）

市町村	概略住所	第一巡 [μSv/h]	第二巡 [μSv/h]	第三巡 [μSv/h]	第四巡 [μSv/h]	第五巡 [μSv/h]	第六巡 [μSv/h]	第七巡 [μSv/h]	第八巡 [μSv/h]	第九巡 [μSv/h]	備考
南相馬市	小高区金谷	17.2	16.4	14.8	13.2	15.5	11.8	11.9	11.0	11.6	
浪江町	井手山田前	98.1	68.6	55.3	54.3	60.5	52.1	50.0	49.0	46.5	★
双葉町	山田出名子	92.5	61.0	53.1	53.1	57.7	54.3	45.1	42.9	42.3	★
大熊町	夫沢東台	144	101	89.7	87.3	92.1	84.5	79.7	72.4	73.2	★
富岡町	小良ヶ浜松ノ前	23.1	22.8	21.5	17.0	18.1	18.0	16.6	13.5	14.1	
楡葉町	上繁岡下奥海	4.2	3.4	3.4	3.4	3.5	3.3	2.8	2.8	2.5	
飯館村	長泥曲田	18.7	18.1	16.4	15.7	12.4	14.0	14.8	13.3	13.1	
川俣町	山木屋久保山	7.8	6.9	6.7	6.3	4.2	2.9	5.7	4.5	4.6	
葛尾村	葛尾小出谷	32.5	29.9	29.9	24.9	25.6	—◇	21.2	20.3	19.9	
田村市	都路町古道場々	1.1	1.1	1.1	1.3	1.0	0.7	0.7	0.6	0.8	
川内村	下川内五枚沢	5.9	5.7	5.4	5.1	4.6	3.8	4.3	3.5	3.6	

★は第一巡と二巡において半導体式エリアモニタ（高線量タイプ）で測定した値のためバラツキが大きい。  
（50～100μSv/hの計測値において、誤差の標準偏差が20～25%程度）

◇は積雪のためモニタリングカーが走行できず計測できなかった。

【実施時期】第一巡：平成23年8月2日～8月30日 第二巡：平成23年8月31日～10月9日 第三巡：平成23年10月1日～11月4日  
第四巡：平成23年11月5日～12月12日 第五巡：平成23年12月14日～平成24年1月30日 第六巡：平成24年2月4日～3月10日  
第七巡：平成24年3月12日～4月16日 第八巡：平成24年5月16日～6月18日 第九巡：平成24年7月4日～8月6日



詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20120821.html>



## 五巡目の一時立入りを開始!!

### 実施期間：8月25日から10月8日(予定)

平成24年5月19日(土)から始まった四巡目の一時立入りは、7月15日(日)に終了しました。四巡目の一時立入り結果は、次の通りです。

四巡目	世帯数	人数
一時立入り結果	13,669	33,916

五巡目の一時立入りは、8月25日(土)から開始しました。

五巡目においても、四巡目の時と同様に、立入りを希望される方が立入り日の調整などの手続きをより円滑にできるよう、専用のコールセンターで受け付けを行います。

一時立入りのスケジュールや受付状況は、専用のホームページで確認ができます。

### 一時立入り受付コールセンター情報

- ・受付開始：8月16日(木)午前8時から受け付けを開始
- ・受付時間：午前8時から午後9時（祝・休日を含む）
- ・電話番号：0120-234-530（フリーダイヤル）
- ・対象町：4町（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町）

### 中継基地情報

五巡目からは、これまで使用していた北側の中継基地が南相馬市馬事公苑から浪江幾世橋（きよはし）中継基地に変更となります。

所在地 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字齊藤屋敷52  
（浪江町役場近くの幾世橋交差点のヨークベニマル浪江店等駐車場）



詳しくは、一時立ち入り専用ホームページをご覧ください。

<http://www.ichijitachiiri.com>



### 「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内

過去の「ふれあいニュースレター」につきましては、以下のアドレスよりご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>